

令和5年6月改訂

## 市町村アカデミーにおける感染症の感染防止対策について（概要）

市町村アカデミーは、全国各地からの受講生が参加する集合・宿泊型の研修所です。また、討議や実習等を取り入れた研修を実施していることから、感染症の感染防止の対策を次のとおり実施しております。

### ＜飛沫・接触感染防止対策＞

- ・所内各所にアルコール消毒液、ハンドソープ等を設置し、適宜手指消毒を行う。
- ・教室内の座席は原則、指定席とする。
- ・共有して使用する研修機材は清掃消毒を行う。
- ・必要に応じてマスクの着用をお願いする場合がある。

### ＜密閉感染防止対策＞

- ・教室等のドアは適宜開放し、定期的に窓を開けて室内の換気を実施。

### ＜健康管理による感染防止対策＞

- ・講師及び研修生には、研修期間中（講師は出講日）に加え、研修前から体調管理を行ってもらい、研修開講日当日（講師は出講日）において、体調不良（発熱等）や感染症の感染の疑いがある場合には、入所や出講を原則見合わせていただくこととする。
- ・研修生が入所後、感染症に感染した場合は、研修の受講を中止し、原則として退所していただくこととする。

上記の感染症の感染防止の対策は、諸情勢等を考慮し、隨時変更していきます。